令和7年度「防火・防災ポスター展」募集要領

1 目 的

県内の小学生と中学生から防火・防災に関するポスターを募集し、多くの小学生と中学生に制作過程を通じて防火・防災への関心と理解を深めてもらうとともに、優れた作品を紹介することによって県民の防火・防災思想の普及啓発を図ることを目的とする。

2 主 催

千葉県、公益財団法人千葉県消防協会、千葉県少年女性防火委員会

3 後 援 (予定)

株式会社千葉日報社、千葉テレビ放送株式会社

4 募集内容等

- (1) 募集内容
 - ① 火災、地震、津波、台風、豪雨、洪水及び高潮等による自然災害の様々な災害 の恐ろしさ等に関するもの
 - ② 様々な災害に対する平素からの準備、対策等に関するもの
 - ③ 災害が発生した場合の適切な行動等に関するもの
 - ④ 住宅防火に関すること
 - ⑤ 住宅用火災警報器の普及啓発に関するもの
 - ⑥ 消火器の事故防止に関すること

※防火・防災ポスターへの文字(標語等)の記載有無については、自由とする。

(2) 規格

54センチメートル×38センチメートル(画用紙4ツ切)程度とする。

(3) 応募資格

千葉県内の小学校、中学校に在学中の児童、生徒とする。

5 応募上の注意

- (1) 作品は、令和7年度に作成したものを応募すること。
- (2) 応募点数は、一人一点とすること。
- (3) 応募方法

- ① 作品は<u>学校ごと</u>に取りまとめ、<u>別紙「様式1:応募作品総括表」を1部作成</u>すること。
- ② 作品を<u>学年別</u>に取りまとめ、<u>別紙「様式2:応募作品目録」を学年ごとに作成</u> すること。
- ③ 応募作品目録の作品番号は、全学年を通じた一連の番号とし、低学年から順番に番号を付すること。
- ④ 作品の裏面に作品番号、氏名、学年及び学校名を必ず記入すること(別添貼付用紙を参照)。なお、氏名及び学校名には必ずふりがなを付し、作品番号は「様式2:応募作品目録」に付した番号と一致させること。
- ⑤ ポスター送付にあたっては折り曲げないこと。

(作品裏面への記入例)

令和7年度 千葉県 防火・防災ポスター

作品	1	氏 名	ち ば たろう 千 葉 太 郎	学 年	3
番	1	学校名	ちばしりつ ちばしょうがっこう		
号			千葉市立千葉小学校		

6 応募締切及び送付先

(1)締切期日

令和7年5月15日(木)必着

(2) 送付先

T 2 6 0 - 8 6 6 7

千葉市中央区市場町1番1号

千葉県防災危機管理部消防課

(3) 問い合せ先

千葉県防災危機管理部消防課 予防・石油コンビナート班 電話 043-223-2177

7 審査方法

ポスターの審査については、主催者の代表者及び学識経験者からなる審査委員会で 行う。

8 表 彰

(1)表彰の種類

- ① 最優秀賞 小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部ごとに 各1点
- ② 優秀賞 小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部ごとに 各2点
- ③ 公益財団法人千葉県消防協会長賞

小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部ごとに 各2点

④ 千葉県少年女性防火委員会長賞

小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部ごとに 各2点

- ⑤ 佳作 小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部を通じて 18点以上 ※ 上記①~④の入賞者に対しては、県庁で表彰式を行う。
- (2) 賞状及び副賞

前(1)の表彰の種類に応じた賞状及び副賞を贈呈する。

9 応募作品の帰属

応募作品の著作権は千葉県に帰属され、応募された作品は返却しないものとする。 ※応募前に必ず写真及びコピー等により記録を残すようお願いします。

- 10 県の広報に係る作品の活用(入賞者の氏名、学校名及び学年は、原則、公表する)
 - (1) 入賞作品の展示

防災週間(令和7年8月30日~9月5日)及び全国火災予防運動週間(秋季: 令和7年11月9日~11月15日、春季: 令和8年3月1日~3月7日)に合わせ、県庁内に展示する。

- (2) 千葉県ホームページへの掲載 入賞作品を千葉県ホームページに掲載する。
- (3) 火災予防運動ポスターへ使用 火災予防運動ポスター(千葉県版)へ図案が使用される場合がある。
- (4) その他広報への活用